長 野 県 知 事 長野県教育委員会教育長 様

下諏訪町議会議長 宮 坂 徹

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める県への意見書

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」が長野県では5月14日に解除され、学校再開や休業要請の緩和などが示され、復興への取り組みが徐々に進んでいます。しかし、感染の第2波・第3波の襲来が懸念されること、ワクチンが開発され利用できるようになるにはかなりの期間が必要なこと等、事態収束の見通しはいまだ見えず、県民の不安は払拭されていません。

長野県では、緊急事態宣言期間を含め、一定期間、自粛要請をしてきたこともあり、感染者の増加に歯止めがかかっているものの、観光業・飲食店等要請に応じてきた業種を中心に大きな打撃を受け、営業や生活への影響は深刻です。今後に対する不安も大きく、更なる対応や支援の拡充が求められます。

また、臨時休校を余儀なくされた学校も、今月から授業が再開されましたが、児童・生徒・保護者の抱える不安や困難への丁寧な対応が求められています。

これまで経験したことのない難局に対し、引き続き国と県・市町村が一体となり、状況に応じた迅速かつ的確な対策を講じることが必要です。

よって、県におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策をより一層推進するよう、 以下を要望します。

記

- 1 県内20箇所を予定しているPCR検査センターの設置拡充を早期に具体化し、新型 コロナウイルス感染症に対する必要な検査を円滑に実施する体制を構築すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策の最前線である医療機関・保健所への財政的補償、人的支援の強化等と合わせて、感染軽症患者を受け入れるためのホテルの確保・人材確保等を進める等、医療崩壊を防ぐための対策を講じ医療提供体制を確保すること。

- 3 全県的に不足している高機能マスクや消毒液、防護衣など感染拡大防止に必要な物資の、安定的な供給体制を整えること。特に医療機関や、福祉・介護施設、救急隊における必要数を確保、提供すること。
- 4 高等学校の生徒に対し、学習面をはじめとした活動支援や心のケアをしっかり進められるよう、支援体制を強化すること。夏休みを短縮する場合には、生徒の健康面への 影響も考慮し、慎重に対応すること。
- 5 特別支援学校の児童・生徒・保護者に対しては、特別な困難を抱えていることに十分 配慮し、一人一人に応じたきめ細やかな対応を進めること。
- 6 各市町村の小中学校の実情把握に努め、児童・生徒の学習面をはじめとした活動支援 や心のケアをしっかり進められるよう、適切な支援を講じること。必要に応じて、教員を加配すること。
- 7 自粛要請に応じて休業した事業者・店舗への協力金・支援金の申請受付を再開し、全ての対象者が支援を受けられるようにするとともに、継続的な支援策を講じること。
- 8 既にある各種給付制度の周知徹底に努め、その給付を迅速に行う措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。